

【仮訳】

日ベトナム関係のアジアと世界における平和と繁栄のための 包括的戦略的パートナーシップへの格上げに関する共同声明

ヴォー・ヴァン・トゥオン・ベトナム社会主義共和国国家主席及びファン・ティ・タイン・タム夫人は、日本の招待を受けて、2023年11月27日から30日まで日本を公式訪問した。夫妻の訪問の間、天皇皇后両陛下は、トゥオン国家主席夫妻をお迎えし、宮中午餐を催す。岸田文雄日本国内閣総理大臣及びトゥオン国家主席は、儀仗による式典に出席し、首脳会談を実施し、共同記者発表に出席し、協力文書の署名式に立ち会った。また、トゥオン国家主席は、日本の国会で演説を行い、福岡県を訪問する。

今回のトゥオン国家主席夫妻の訪問は、日本とベトナム社会主義共和国との間で、外交関係樹立50周年(1973年9月21日樹立)を記念する様々な活動が調整される中で行われた。過去50年にわたる二国間関係のあらゆる分野における顕著な成果を基礎に、協力の大きな可能性を踏まえ、二国間関係の明るい未来への確固たる信念を持ち、両国民の需要に応えることを目的として、トゥオン国家主席及び岸田総理は、2023年11月27日の日ベトナム首脳会談において、日ベトナム関係を「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることに関する共同声明を採択することを確認し、これにより、両国のあらゆる分野における現在の協力関係を新たな高みへと引き上げ、新たな局面へと更に拡大していく両国の努力を確認した。

両首脳は、国連憲章の尊重、国際法の遵守、並びにそれぞれの国の政治体制、独立、主権及び領土一体性の相互尊重を含む、日ベトナム関係を導く基本原則を強調した。

日ベトナム関係の進展に対する評価

1 両首脳は、1973年の外交関係樹立以来、特に2014年に二国間関係が「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」に格上げして以来、日本とベトナムの友好関係及び協力が飛躍的かつ包括的に発展してきたことを高く評価した。両首脳は、日本がベトナムにとって最大の政府開発援助(ODA)供与国であり、労働分野の協力においては第2位のパートナー、投資及び観光においては第3位のパートナー、貿易においては第4位のパートナーであることを強調し、両国が50年の時を経て、重要な経済パートナーとなったことに対する満足を示した。岸田総理は、「強く、独立し、自立し、工業化された近代的なベトナム」を支援する日本のコミットメントを再確認した。

2 両首脳は、両国の高官を始めとするあらゆるレベルやチャネルにおける頻繁な接触、交流及び協力が維持され、並びに省庁間の対話メカニズムが拡大され、効果的に実施されているとの見解を共有した。また、両首脳は、経済、貿易、投資、社会開発、防衛・安全保障、文化、教育、観光、農業、環境、保健医療、労働、情報、通信、運輸、建設、法務及び

司法、人的交流及び地方間協力における協力が、より実質的かつ効果的に深化しているとの見解を共有した。

3 トウオン国家主席は、ODA や日本企業による投資を含む日本の積極的な貢献が、長年にわたってベトナムの国家建設の過程と安定的かつ包括的な社会経済発展に寄与してきたことを評価するとともに、日本が今後もベトナムの主要な経済パートナーであり続けることを確認した。トウオン国家主席は、ベトナムが新型コロナウイルス感染症まん延の苦難を乗り越えるための、日本政府及び日本国民の時宜を得た心からの支援に謝意を表明した。

4 両首脳は、両国間の人的交流の深化を称賛した。日本におけるベトナム人コミュニティは急速に成長しており、52 万人の居住者を擁する 2 番目の規模となる外国人コミュニティとなった。在ベトナム日本人の数も、2 万 2,000 人と飛躍的に増加している。両首脳は、在日ベトナム人コミュニティ及び在ベトナム日本人コミュニティが双方の社会経済発展に大きく貢献しており、日ベトナム友好関係及び協力の持続可能な成長のための重要な触媒であることを確認した。両首脳は特に、技能実習生(18 万 5,600 人)、特定技能労働者(9 万 7,500 人)又は在留資格「技術・人文知識・国際業務」を有する人材(8 万 7,900 人)など、日本で働く外国人労働者の約 4 分の 1 を占めるベトナム人材が、両国経済の発展に大きく貢献している事実を高く評価した。

5 両首脳は、両国間の文化交流及び観光協力の進展に大きな喜びを示した。特に、ベトナム及び日本のお祭りの規模、質及び人気の高まりは、両国民の相互理解、友好関係及び社会的絆に積極的に貢献している。

6 両首脳は、トウオン国家主席夫妻による日本公式訪問及び 9 月の秋篠宮皇嗣同妃両殿下によるベトナム公式御訪問は、外交関係樹立 50 周年である両国にとって、大きな意義があるとの見解を共有した。両首脳は、ベトナム・フェスティバルやジャパン・フェスティバルといった両国で開催される祭典、経済、グリーン・トランジション及びデジタル・トランジションに関するセミナーやフォーラム、交響楽団やヴォヴィナム(ベトナム武術)などの武道、狂言及びオペラ「アニオー姫」などの伝統芸能を含む文化交流など、日ベトナム外交関係樹立 50 周年を記念する記念行事をはじめ、500 を超える記念事業が官民のあらゆる分野で両国において実施され、また、今後実施されることを高く評価した。また、両首脳は、これらのプロジェクトが両国の活発な若者と関与し、対等なパートナーシップに基づき、未来へ、そして世界へとさらに飛躍する礎を築いたとの見解を共有した。

7 岸田総理は、インド太平洋地域における日本の外交政策の実施におけるベトナムの重要性を確認するとともに、ベトナムの地域及び国際情勢への積極的かつ建設的な貢献を高く評価した。トウオン国家主席は、ベトナムが常に日本を主導的かつ長年のパートナーとして見なしてきたことを確認し、日本が地域及び世界の平和、安定、協力及び発展の維持において主導的な役割を果たし続けることを希望すると表明した。両首脳は、両国及び両国

民のためのみならず、アジア及び世界の平和及び繁栄に貢献するものとして、二国間協力の範囲が既に拡大しているとの見解を表明した。

多層的及び様々なレベルの対話及び関与

8 両首脳は、ハイレベルの関与を毎年維持し、これにより両国のハイレベル指導者間の友好関係及び信頼を深めることを確認した。双方は、政党、政府、議会、人的交流、地方対地方の協力、特に友好議員連盟、ホーチミン共産青年同盟及び関連の青年部局、若手・女性議員などの国会議員間の交流を含むあらゆるチャネルでの交流を強化し、あらゆる分野における二国間協力の強固な基盤及び政治的信頼を強化することを確認した。

9 双方は、日ベトナム協力委員会、日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会、日ベトナム農業協力対話及び日ベトナム海洋対話などの閣僚級対話や、外交、防衛、安全保障、建設、運輸及び防災などの分野における次官級の定期的な対話メカニズムを含む現行の二国間対話メカニズムを効果的に実施することで一致した。両首脳は、科学技術、保健医療、法務及び司法、教育及び研修など、実質的かつ効果的で、双方の要求に沿った二国間協力の機会を模索するよう、各省庁に指示した。

10 双方は、両外務省間の緊密な協力関係を歓迎し、両国の外交・領事機関の円滑な運営のための支援と協力を継続することで一致した。

安全保障・防衛分野での協力

11 両首脳は、2018年4月の、次の10年に向けた「防衛協力に関する日ベトナム共同ビジョン」、2011年10月の「二国間防衛協力及び交流に関する覚書」及び両防衛当局間のその他の協力文書に基づき、実質的かつ効果的な防衛協力を強化することを確認した。

12 両首脳は、あらゆるレベルでの代表団の交流を促進し、両国間の防衛対話及び協議メカニズムの有効性を維持・強化し、国連平和維持活動における協力を強化し、地雷除去・ダイオキシン処理のような戦争残存物問題、軍事医療、人道支援・災害救援(HA/DR)、人材の訓練、ベトナム国防省に対する防衛装備品・技術移転に取り組むことを確認した。両首脳は、双方が参加する防衛・安全保障に関する地域メカニズムやフォーラムにおいて、協議及び相互支持を強化することを確認した。双方は、2021年9月に署名された防衛装備品・技術移転協定に基づき、移転に向けた手続を着実に進めることの重要性で一致した。

13 岸田総理は、日本が、安全保障協力を深化させ、国際的な平和と安全の維持・強化に貢献することを目的として、新たな協力枠組み「政府安全保障能力強化支援(OSA)」を創設した旨説明した。トゥオン国家主席は、OSAに係る説明に留意し、両首脳は、関係機関に対し、新しい枠組みの内容について議論するよう指示することで一致した。

14 両首脳は、双方の海上保安当局間の合同訓練、情報共有及び能力構築を含む協力活動の強化を通じて、海洋安全保障及び海上保安に関する協力を強化することで一致した。

15 両首脳は、治安、インテリジェンス、警察分野における協力を強化する意図を確認した。特に、双方は、対話メカニズムの効果的な実施、代表団の交流及び情報共有の促進、共通の関心事項である地域及び国際問題の評価及び見通しにおける連携、それぞれの国の市民に対する居住国の法律や規制に係る教育の実施、並びにサイバーセキュリティ、経済安全保障、テロリズム、海外を拠点とした特殊詐欺やサイバー犯罪及び人身売買を含む越境組織犯罪等の非伝統的な安全保障上の課題に対応するための協力拡大の機会の模索に係る重要性を強調した。

経済的連携と経済安全保障

16 両首脳は、両国間の経済的連携を引き続き強化することで一致し、経済安全保障を確保するための協力の重要性を確認した。日本は、国際統合に深く参画する独立かつ自立したベトナム経済の発展並びに 2045 年までに先進国入りするという目標に沿ったベトナムの工業化及び近代化を引き続き支援することを再確認した。このような取組の一例として、両首脳は、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)が、両首脳に、ベトナムの工業化及び近代化に向けた政策立案の参考として、政策提言書「ベトナム 2045」を提出したことを歓迎した。トゥオン国家主席は、成長と分配の好循環に関する岸田総理の新しい経済パッケージを高く評価した。

17 両首脳は、日本の対ベトナム ODA が 30 年以上にわたりベトナムの社会経済開発に大きく貢献してきたとの認識を共有した上で、日本の ODA を再活性化し、ベトナムにおける大規模で質の高いインフラ開発プロジェクトを促進するため、相互協力を一層強化することを確認した。この観点から、両首脳は本年度の円借款の金額が 2017 年度以来初めて1千億円を超え得る見込みであることを歓迎する。また、両首脳は、ベトナムにおける技術協力を含む日本のODA事業の実施に際しての、課題解決に向けた協力枠組みを含む未解決の課題を解決するための双方の取組を加速すべきである旨再確認するとともに、高い譲許性、簡素な手続及び柔軟性の重要性を認識しつつ、インフラ、デジタル・トランスフォーメーション、グリーン・トランジション、気候変動対応及びヘルスケア等の分野における「オファー型協力」を含む日本の新たな開発協力大綱の下での新規 ODA 事業の推進及び実施を強化する意向を表明した。

18 両首脳は、日本の ODA 及び直接投資を含む主要な経済プロジェクトを促進する必要性について同じ認識を共有し、可能な限り早い時期にこれらのプロジェクトを特定する旨確認し、特定された主要なプロジェクトを加速させるために、両国政府主導の日ベトナム調整ワーキンググループをベトナムに設置する可能性を検討する。

19 両首脳は、日ベトナム共同イニシアティブの新しいフェーズを来年早々に開始することを確認した。このような協力を推進するにあたり、両首脳は、対等なパートナーシップの原則に基づき、両国が直面している新たな課題に対応するため、同共同イニシアティブを改定することを確認した。その中で、両首脳は、「AZEC/GX」、「イノベーション/DX」、「裾野産業の育成を含むサプライチェーンの強化」及び「高度人材の育成」を共通の議題とし、各分野における投資の拡大を含む具体的な成果を達成することの重要性を強調した。

20 両首脳は、透明で、多様で、安全で、持続可能な、信頼できるサプライチェーンの重要性を認識し、双方の利益のため、安定した生産活動を確保すべくサプライチェーンの強靱性の強化を確認した。日本は、ベトナムがデジタル技術等を通じて、日本のサプライチェーン・ネットワークの多様化及び高度化において重要な役割を果たしていることを確認しつつ、日本企業のサプライチェーンの多様化及び高度化に寄与する活動を実施するとともに、ベトナム企業が日本企業主導のグローバル・サプライチェーンにより深く、実質的に参加するよう促す意向を表明した。ベトナムは、日本企業がベトナムに投資するためのあらゆる好ましい条件を整える用意がある旨表明した。また、双方は、未来志向の共創プロジェクトを共に開発するための用意がある旨表明した。

21 両首脳は、両国が引き続き緊密に協力して「日越農業協力中長期ビジョン」を効果的に実施し、これを通じた投資誘致、技術及び知見の移転、質の高い人材育成、ODA を通じた南南協力及び三国間協力を通じた質の高い農業協力を促進することを確認した。両首脳は、日 ASEAN 特別農林水産大臣会合において、イノベーションを通じて、強靱で持続可能な農業及び食料システムの強化に向けた協力を強化し、地域の食料安全保障を確保することを目的とする、「日 ASEAN みどり協力プラン」が採択されたことを歓迎した。また、両首脳はまず、ベトナムのポメロと日本のブドウを早期に市場に開放するための植物検疫に関する政府間専門家協議を加速させること、次いで、日本のモモとベトナムのパッションフルーツの市場アクセスのための協議を行うことを確認した。

22 両首脳は、漫画の海賊版ウェブサイトのようなサイバー空間における著作権侵害に対する包括的な対策が、知的財産分野における健全な経済成長を進める観点から必要であるとの認識を再確認した。双方は、これまでの問題への取組の進展を歓迎するとともに、国際的な保護基準を満たす、より強力で、包括的かつ効果的な措置をとる必要性を確認した。

23 両首脳は、天然資源の持続可能な開発・利用を含め、海洋問題での経済協力を強化する意向を示した。

人材育成、文化・観光、地域間交流、人的交流

24 両首脳は、両国が教育及び研修における協力、主要産業や裾野産業等における質の高い人材の育成、ベトナムの政党及び政府の戦略的レベルの幹部に対する研修、職業

訓練の促進を強化させることを確認した。また、両首脳は、両国間の高等教育における協力を強化する方法を模索することで一致した。両首脳は、日越大学が両国間の教育分野における象徴的な協力プロジェクトの実施機関であり、同大学の発展のために引き続き協力する旨確認した。両首脳は、ベトナム学生の日本留学を奨励し、両国間の教育分野における交流を強化し、特に質の向上でベトナムにおける日本語教育を促進するための取組を強化することを確認した。両首脳は、両国間の相互理解及び文化交流を促進するため、言語学を含む日本研究及びベトナム研究を推進することの重要性について一致した。

25 両首脳は、各国で開催される観光・文化イベント等の活動を通じて、両国政府が両国間の人的交流の強化を支援してきたことを念頭に、文化、芸術、科学技術及びスポーツの分野における協力を強化し、両国間の理解と友好関係を増進していくことを確認した。また、両首脳は、日本の知識、技術及び経験に基づき、文化遺産保護分野における協力を推進することを確認した。

26 両首脳は、観光及び人的交流を促進するためには、渡航しやすい環境を作ることが重要であるとの見解を共有した。日本は、ベトナムが日本国民の査証免除滞在期間を 45 日間に延長し、日本国民の電子査証発給に好ましい条件を示したことを評価するとともに、日本政府は、ベトナム国民への査証手続の簡素化、電子査証の発給拡大及び個人的な目的で日本に入国するベトナム国民に対する数次査証発給のため更なる努力を行う。

27 両首脳は、両国の地方間協力における最近の新たな進展を高く評価し、これが経済、投資、貿易、観光及び労働協力の分野等における様々な分野での実質的な協力を強化し、両国民の友好関係の基盤を強化するための実際的かつ効果的なチャネルであることを再確認した。両首脳は、様々な形で地方間の関係を更に強化し、両国間の地方間の会合を含む対話を奨励することの重要性を共有した。

28 両首脳は、ベトナム人技能実習生、労働者及び学生の日本への派遣が両国にとって実益をもたらすという共通の認識を共有した。双方は、両国の需要に合った分野でのベトナム人技能実習生及び労働者の交流を促進する。また、双方は、ベトナム人技能実習生及び労働者が帰国後に関連する仕事に就くための支援に協力する。

29 日本は、在日ベトナム人が日本社会に定住し、所属する地域社会で積極的な役割を果たし、両国の社会経済発展に貢献できるようにするため、在日ベトナム人に好ましい条件を整備するよう細心の注意を払うことを確認した。ベトナムは、日本で働くベトナム人の収入及びその他の生活条件の改善への期待を表明した。日本は、ベトナム人の労働・生活環境及び条件、並びに社会保障の改善に継続して取り組む意向を表明した。さらに、日本は技能実習制度を見直すこと及び人材を確保し育成することを目的とした新しい制度とすることを検討する。両首脳は、ベトナム人技能実習生、労働者及び学生の派遣・受入に関する新たな問題を解決するため、両国が情報共有、調査及び措置の実施を強化することを確認

した。両首脳は、社会保障に関する二国間協定の交渉に向けたプロセスを加速させるため、関係機関に指示する旨確認した。

エネルギー、環境科学・技術、グリーン・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、イノベーションなどの新興分野での協力

30 両首脳は、ベトナムの商工省と日本の経済産業省との間のエネルギー・トランジション分野における協力覚書の重要性について共通の認識を共有した。

31 両首脳は、両国がスマートパワー・グリッド、スマートシティ、電力市場開発及びエネルギー産業の現地化の分野における協力を推進することを確認した。ベトナムは、日本企業がベトナムの法律に従ってベトナムの LNG 電力市場に参画することを奨励し、ベトナムの LNG 電力分野における技術移転及び人材育成を促進する。

32 両首脳は、両国がデジタル経済の発展及び同分野のイノベーションにおける協力を一層推進し、それにより急速かつ持続可能な経済発展の機運を醸成することを確認した。また、両首脳は、デジタル政府、デジタル経済、デジタル社会及び半導体関連産業などの新たな潜在的中核産業について言及し、これらの分野の発展のための協力をコミットすることを確認した。また、両首脳は、国境を越えた自由なデータ流通を容易に促進し、デジタル連結性を発展させ、デジタル経済における消費者及び企業の信頼を強化することの重要性を認識した。

その他の分野での協力

33 両首脳は、両国間の相互信頼を高めるため、刑事に関する共助に関する二国間の条約、両国が締約国である国連国際組織犯罪防止条約、日 ASEAN 特別法務大臣会合共同声明並びに法務及び司法行政分野における両国法務当局間の協力覚書に基づく協力を含め、両国が法務及び司法分野における協力を引き続き推進することを確認した。

34 トゥオン国家主席は、日本の長年にわたるベトナムにおける法制度整備支援を高く評価し、両首脳は、法務及び司法分野における能力構築を含む協力の継続的強化を確認した。

35 両首脳は、感染症予防、がん、非感染性疾患(NCDs)、高齢化、高齢者医療、医薬品・医療機器の分野を含む、アジア健康構想(AHWIN)及び日本のグローバルヘルス戦略の下での両国間の保健分野での協力の強化の重要性を確認した。日本は、研究、技術・技能移転、保健人材の育成、保健政策立案における技術支援、医療施設間の二国間協力プログラムの推進・支援、研究機関、メディカル・エクセレンス・ベトナム(MEV)を通じた協力プラットフォームの開発及び両国の保健医療従事者養成施設において、引き続きベトナムを支援する。

36 両首脳は、地下空間管理、都市地下工事、水防災、日 ASEAN 相互協力によるスマートシティ支援策である「Smart JAMP」、港湾国家基準を含む日本が技術支援を強化し、プロジェクトを推進する建設、運輸、防災及び都市開発における協力を両国が引き続き強化することを確認した。

地域・国際問題

37 両首脳は、インド太平洋地域及び世界における協力を促進し、平和、安定及び繁栄を達成するため、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序及び国連憲章の堅持の原則の重要性を強調した。岸田総理は、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現に向け、ベトナム及び ASEAN が日本にとって重要なパートナーであること、また、インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)の枠組みや、AOIP 協力についての第 23 回日 ASEAN 首脳会議共同声明の実施を含め、日本はベトナム及び ASEAN を支援する用意があることを再確認した。トゥオン国家主席は、平和と協力を推進する上で普遍的原則を日本の FOIP 構想と共有する、AOIP に対する日本の継続的な支持、及びそうした共有された原則に基づく FOIP 実現のための様々なイニシアティブを通じた地域協力推進のための日本の取組を高く評価した。

38 両首脳は、ASEAN の一体性及び中心性の重要性を再確認し、過去 50 年間における日 ASEAN 協力の顕著な成果を歓迎した。両首脳は、日 ASEAN 首脳会議において「日 ASEAN 包括的戦略的パートナーシップ立ち上げに係る共同声明」が採択されたことに対する喜びを示した。両首脳は、実質的、効果的かつ互恵的な方法で、日 ASEAN 包括的戦略的パートナーシップの強化に向けて緊密に協力し、積極的に貢献していく旨再確認し、2023 年 12 月に東京において開催される日 ASEAN 特別首脳会議の成功に向けたコミットメントを再確認した。

39 両首脳は、今後の日メコン協力の有効性及び役割を高めるために協力することで一致した。両首脳は、メコン川流域における水資源及び関連資源の持続可能な開発並びに管理の重要性を確認し、日メコン協力メカニズムと、メコン川委員会及びカンボジア・ラオス・ベトナム開発三角地帯を含むメコン地域の機関との間の緊密な協力及び協調を促進する意図を共有した。

40 両首脳は、地域と世界における平和と安定の維持及び協力と持続可能な開発の促進に積極的に貢献するため、国際連合(UN)、アジア太平洋経済協力(APEC)、アジア欧州会議(ASEM)、日・ASEAN 首脳会議、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN プラス 3、ASEAN 地域フォーラム(ARF)、拡大 ASEAN 国防相会議(ADMM プラス)、ASEAN 海洋フォーラム 拡大会合(EAMF)を含む ASEAN 主導の地域メカニズム等の地域及び国際フォーラム、並びに列国議会同盟(IPU)やアジア太平洋議員フォーラム(APPF)といった地域及び国際議

会フォーラムにおける包括的協力を強化するとのコミットメントを再確認した。岸田総理は、2027年 APEC ホスト国としてベトナムが立候補することに対し、支持を表明した。

41 トゥオン国家主席は、日本が 2023-2024 年の国連安全保障理事会(UNSC)非常任理事国として果たす役割を高く評価した。両首脳は、安保理改革を含む国連改革への支持を表明した。両首脳は、常任及び非常任理事国のカテゴリーの拡大を含む国連安保理改革の具体的成果を達成するために協力することで一致した。岸田総理は、国連安保理改革が達成された際、日本の常任理事国への立候補をベトナムが引き続き支持していることに対し謝意を表明した。両首脳は、両国の国連安保理への立候補を引き続き相互支持することにコミットした。

42 両首脳は、南シナ海の情勢について懸念を表明するとともに、力又は威圧によって現状を変更し、緊張を高めるいかなる一方的な試みも控えることの重要性を改めて表明した。両首脳は、南シナ海における平和、安全保障、航行及び上空飛行の自由、南シナ海における阻害されない適法な経済活動、自制、国連海洋法条約(UNCLOS)に従った紛争の平和的解決の重要性を確認するとともに、UNCLOS が海洋に関する最も包括的な国際法上の根拠であることを再確認した。両首脳は、南シナ海に関する行動宣言(DOC)の完全かつ実効的な履行の重要性についても強調し、南シナ海に関する行動規範(COC)交渉の進展を認識した。両首脳は、国際法、特に UNCLOS と整合的であり、全ての利害関係者の権利を害さない、実効的かつ実質的な COC の重要性も強調した。

43 岸田総理は、現在の危機に対して実現可能かつ長期的な解決策を見出せるよう支援する ASEAN の取組、特にミャンマー情勢を改善するための「5つのコンセンサス」の早期の履行を支持することを再確認した。両首脳は、暴力の停止及び関係者間の建設的な対話を求める旨強調した。トゥオン国家主席は、ASEAN 防災人道支援調整センター(AHA センター)を通じた人道支援活動への参加など、ミャンマー問題における ASEAN の役割と取組に対する日本の支援に謝意を表明した。両首脳は、ミャンマー問題における協力の継続及びミャンマー情勢の解決における ASEAN の中心性及び 5つのコンセンサスの履行に対する支持を確認した。

44 両首脳は、地域の平和及び安全に資さない北朝鮮による最近の弾道ミサイル発射を含む朝鮮半島における現下の状況について意見交換を行い、懸念を表明した。両首脳は、国際的な協力及び国連安保理決議の完全な履行の重要性、並びに地域と世界の平和、安全、安定、協力及び繁栄のため、国連安保理決議に従った全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの廃棄を含む朝鮮半島に関連する課題の平和的・外交的解決を全ての関係者が引き続き追求することの緊急性を再確認した。

両首脳は、拉致問題の即時解決のための協力を強化することに対するコミットメントを再確認した。

45 ウクライナに関し、両首脳は、国連憲章を含む国際法に従い、公正かつ永続的な平和を確立する必要の重要性を強調した。

46 両首脳は、ガザの状況に関する深刻な懸念を表明した。両首脳は、民間人及び民間インフラの保護を伴う国際法の原則及び規範を尊重することの重要性を強調した。また、両首脳は、人質の即時解放及び事態の早期沈静化に向けた外交努力の強化を求めた。この観点から、両首脳は、人道的休止及び人質解放を求める合意を歓迎した。

47 両首脳は、「核兵器のない世界」の実現に向けたコミットメントを再確認した。両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石としての核兵器不拡散条約(NPT)を維持・強化するため、透明性向上措置の重要性を強調した。トゥオン国家主席は、「ヒロシマ・アクション・プラン」の下での核軍縮に関する岸田総理の取組を歓迎し、2023年10月27日に国連総会第一委員会において採択された日本の決議「核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組」に対するベトナムの強い支持を改めて表明した。岸田総理はベトナムの支持に謝意を表した。

48 両首脳は、日本の2025年大阪・関西万博の成功に向けて緊密に協力していくことで一致した。日本政府は、ベトナムの参加に好ましい条件を引き続き作り出す旨コミットした。ベトナムは、日本の横浜で開催される2027年国際園芸博覧会への参加を前向きに検討することをコミットした。

49 両首脳は、自由貿易の更なる推進について一致し、CPTPP及びRCEP協定を含む自由貿易協定の完全な、効果的な、及び透明性のある履行を確保するため、関係国と協力する必要性を確認した。両首脳は、CPTPPのハイスタンドを維持し、両国にとってだけでなく、地域及び世界の安定と繁栄に向けた重要な利益を確保するために、他の締約国と協力することの重要性を強調した。両首脳は、両国及びインド太平洋地域の人々、経済及びビジネスに具体的な利益をもたらすため、繁栄のためのインド太平洋経済枠組み(IPEF)のこれまでの進展を歓迎した。

50 両首脳は、ASEANが歓迎する「日ASEAN気候環境戦略プログラム(SPACE)」を含め、持続可能な開発目標、気候変動、自然災害のリスク削減、グリーン成長、資源管理、環境保護、循環型経済の分野における両国間の積極的な協力の重要性を確認した。両首脳は、持続可能な開発のための2030アジェンダ、パリ協定、仙台防災枠組2015-2030など、持続可能な開発に関する世界的な取決め及び両国間のコミットメントが着実に実施されていることを歓迎した。

51 岸田総理は、ベトナムの2つの目標、すなわち2050年までのネット・ゼロ・エミッション及び2045年までに先進国入りするために必要な安定的なエネルギー供給を効果的に達成するために協力する用意があることを確認した。このため、岸田総理は、アジア・ゼロ・エミ

ッション共同体(AZEC)のプラットフォームや、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI)などの関連イニシアティブが、アジア諸国の実情を反映した現実的なアプローチに資するものであり、公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETP)に沿ったものであることに留意し、これらの枠組みを活用しつつ、日本の経験共有、技術移転及び人材育成を通じて、ベトナムの政策及び制度の発展に協力する意向を表明した。また、岸田総理はプラスチック廃棄物の削減及び循環型経済への移行の促進のためのベトナムの取組を支援する用意があることを強調した。

52 トゥオン国家主席夫妻は、天皇皇后両陛下、岸田総理及び日本国民が、同国家主席夫妻及びベトナム代表団を温かく歓迎し、歓待してくれたことに、心からの謝意を表した。

トゥオン国家主席は、岸田総理が適切な時期にベトナムを訪問するよう招待し、岸田総理はこの温かい招待に謝意を表した。